

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

みんなで ともに 乗り越えよう

「浪江町の復興加速に向けた協議会」が開催されました

12月20日、浪江町役場において、国・県・町の関係者による第4回浪江町の復興加速に向けた協議会が開催されました。

協議会には、磯崎原子力災害現地対策本部長や浜田復興副大臣らが出席され、浪江町の復興に向けた取組の進捗状況の確認と、「まちづくり」「農林水産業再生」「産業復興」の各分野における取組状況について意見交換が行われました。



問 企画財政課企画調整係 Tel 0240(34)0240

町の復興・創生に向けた要望書を提出しました



12月20日、浪江町役場において、吉田町長および紺野町議会議員から磯崎原子力災害現地対策本部長および浜田復興副大臣に「浪江町の復興・創生に向けた要望書」を提出しました。

要望の主な内容は、「復興・創生期間内における復興事業のさらなる加速」として、新たなまちづくりの推進、「復興・創生期間後の支援継続」として、復興を完遂するための体制継続と財源の確保、「帰還困難区域の再生に向けた早急な事業実施」として帰還困難区域全域の早期再生に向けた事業実施の加速等を求めたものです。

問 企画財政課企画調整係 Tel 0240(34)0240



- 【各地区の実施状況】**
- 11月12日 立野地区（第1回座談会）
 - 11月29日 南棚塩地区（役員会で営農再開を協議）
 - 12月5日 樋渡・牛渡地区（第2回座談会）
 - 12月17日 高瀬地区（第1回座談会）
 - 12月21日 小野田地区（第1回座談会）

11月から12月にかけて、各地区において、営農再開に向けた座談会等を実施しました。12月19日に開催した田尻地区の座談会では、地元農家・農地所有者の方21人が集まり、営農再開に向けての課題出しを中心に話し合いを進め、「担い手が不足している」「風評被害

営農再開に向けた座談会

問 農林水産課農政係 0240(34)0245
問 農林水産課農林水産係 0240(34)0246

町の農林水産業 再生に向けて

への不安がある」「個人での再開は難しい」など、多くの課題が見えました。また、「農地を放っておけない」「ほ場整備に向けて検討を進めていく」「仲間で営農再開をしたい」など前向きな意見も多く出されました。2回目の座談会では、今回出された課題や意向を整理し、営農再開に向けた「今後の方向性」と「必要な対策」について、意見を出し合う予定です。

浪江町地域スポーツセンターで開催された復興なみえ町十日市祭において、浪江産の米と野菜を販売しました。米の販売は、昨年酒田地区で行われた田植えや稲刈りイベントに参加した大学生を中心とした「浪江すまいるプロジェクト」が行い、目標としていた135キログラム（2合・4合・1キログラムの3種類）の浪江産米を完売しました。また、野菜の販売は、浪江町ネギ部会有志の皆さんが、長ネギ、ハクサイ、丸ダイコン、タマネギ、ジャガイモなど浪江で生産したものを直売し、浪江産野菜も完売しました。販売ブースを訪れた来場者に浪江町産農産物の魅力を発信することができ、皆さまから好評をいただきました。ありがとうございました。

十日市祭で 浪江産米と野菜を 販売しました



販売ブース



農業委員会だより *第17回*

農地法の規定による許可申請の取扱件数(平成30年分)

平成30年1月から12月までに農業委員会で審議した農地法の規定による許可申請の件数についてお知らせします。なお、農地の権利移動や転用は、許可が必要です。必ず事前に申請いただきますよう、よろしくお願いします。

内 容			審議 件数	うち 許可件数	うち 県知事への 進達件数
農地法第3条 (農地の権利移動)	所有権	贈与	10件	10件	
	移転	売買	21件	21件	
	賃借権設定		4件	4件	
農地法第4条(自己所有農地の転用)			5件	5件	0件
農地法第5条 (権利移動を伴う転用)	所有権移転		10件	8件	2件
	賃借権設定		9件	8件	1件

3月の申請締切日は1日(金)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内)
Tel 0240(23)5706

北産業団地造成工事に伴う安全祈願祭が行われました



問 産業振興課産業創出係 Tel 0240(34)0248

12月19日、新産業の創出と雇用の確保に向け整備を進めている北産業団地（北幾世橋地区）において、造成工事着工に伴う安全祈願祭が行われました。

安全祈願祭には関係者約40人が出席し、吉田町長は「北産業団地の整備が着工の日を迎えられたことは、町の産業・地域経済・雇用の場の再生に向けて大きな一歩となる」と期待を込めて挨拶をしました。

当団地は北幾世橋地区の豊かな自然に囲まれた環境の中で、3区画、約4ヘクタールの区画面積を整備する予定となっています。今後は、今年秋の供用開始に向けて、迅速かつ着実に整備を進めていくとともに、新たな雇用創出の場として、しっかりと企業誘致を進めてまいります。

請戸地区水産加工団地立地事業者が決定しました

12月25日、浪江町役場において、請戸地区水産加工団地に立地する事業者として有限会社柴栄水産に決定通知書を交付しました。

今後、平成31年4月に施設の建築工事に着手する予定としており、施設完成後は、請戸漁港等で水揚げされる水産物の加工販売、鮮魚・活魚の出荷流通を計画しています。

《企業概要》

企 業 名：有限会社柴栄水産
代 表 者：代表取締役 柴 孝一
事業内容：活魚出荷、鮮魚出荷および加工出荷



問 農林水産課農林水産係 Tel 0240(34)0246

ここから下は広告です。

ご自宅のお悩みございませんか？

修繕 片付け 清掃 etc...**ご相談ください！**

従業員
随時募集中！

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

本社 〒979-1502 浪江町大字藤橋字原 59-1
福島事務所 〒960-8252 福島市御山字検田 58-1
TEL.024-573-4127 FAX.024-573-4128

福島事務所 信夫山トンネル
←飯坂IC 13 福島駅→
ヤマダ電機

お問合せは
担当のおさきまで
お気軽にお電話下さい。
024-573-4127